

DENSO

Crafting the Core

第101回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年6月20日（木曜日）午前10時

開催場所

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 当社本店

目次

2	ごあいさつ
3	招集ご通知
11	株主総会参考書類
	第1号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件
	第2号議案 補欠監査役1名選任の件
	第3号議案 取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額改定の件
21	事業報告
51	連結計算書類
53	計算書類
55	監査報告書
60	株式の諸手続きに関するご案内
裏表紙	株主総会 会場ご案内略図

証券コード 6902

株式会社デンソー

社 是

- 一、信用を尊び責任を重んず
- 一、虚飾を排し和衷協力誠実事に當る
- 一、研究と創造に努め常に時流に先んず
- 一、最善の品質とサービスを以て社会に奉仕す

ごあいさつ

取締役社長 林 新之助

林 新之助



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、2020年3月より、各カーメーカー様から届け出されております当社製燃料ポンプに関するリコールにつきまして、カーユーザーの皆様、カーメーカー様、並びに株主の皆様へ、ご心配・ご迷惑をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。当社は、「品質のデンソー」をスローガンに掲げ、品質第一の経営理念の下、お客様からの信頼をいただき、成長してまいりました。今回の品質問題は、これまで築き上げてきた信頼を揺るがす重大な事態だと重く受け止めております。お客様の信頼と信用を取り戻すべく、品質第一の原点に立ち返り、全社一丸で取り組んでまいります。

当社は、これまで、「技術」と「モノづくり」の両輪で、価値ある製品・サービスを提供し、クルマの進化を支えてまいりました。一方、近年カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー等、社会課題がより複雑に変化しています。クルマから社会全体に視点を高め、クルマで培ってきた強みを活かし、この複雑化する社会課題の解決に貢献していくことが、当社の使命だと感じています。また、人や組織に目を向けると、個人が生きがいやキャリアをより追求していく時代に変容しています。グローバ

ル競争の進展により、企業の競争力が拮抗する中、これまで以上に、人と組織によってもたらされる「組織能力」が重要となり、その良し悪しによって企業の浮沈が左右される時代となっています。社員一人ひとりの働きがいやキャリアを大切に、個の力を最大限に引き出す環境をつくる。また、その個が、自由闊達に議論し、高め合うことで、組織としてのパフォーマンスを最大化する。これは当社が創業以来育んできた企業風土そのものであり、この変化の時代だからこそ、創業の精神に立ち返り、企業カルチャーとしてさらに進化させてまいります。クルマからモビリティ社会に領域を広げ、複雑化する社会課題解決を通じて、人々に幸せを届けていく。そのことが、社員の働きがいにつながり、社員の幸せとなる。「社会と社員の幸せがつながる」、当社をそのような場にすべく、経営していく所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024年5月

招集ご通知

株主各位

(証券コード6902)

2024年5月22日

(電子提供措置の開始日 2024年5月13日)

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社デンソー

取締役社長 **林 新之助**

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「定時株主総会招集ご通知」及び「定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.denso.com/jp/ja/about-us/investors/stockholder/stockholder-meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（デンソー）又は証券コード（6902）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使いただくことができます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、2024年6月19日（水曜日）午後5時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 当社本店
3. 会議の目的事項	報告事項 (1) 第101期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第101期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡 制限付株式付与のための報酬額改定の件

- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しています。
事業報告 従業員の状況、主要な借入先の状況、主要な営業所及び工場、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び運用状況
連結計算書類 連結持分変動計算書、連結注記表
計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
- 本株主総会の決議のご報告は、株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

以 上

議決権行使についてのご案内



株主総会
ご出席

株主総会開催日時

2024年6月20日 午前10時



インターネット

行使期限

2024年6月19日 午後5時40分まで

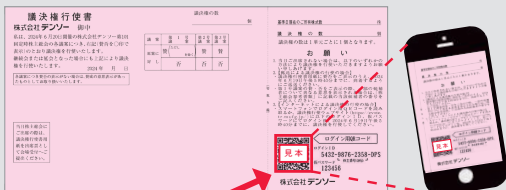


郵 送

行使期限

2024年6月19日 午後5時40分到着分まで

スマートフォンでの議決権行使は、
ログインID・仮パスワードの
入力が必要です。



ログイン用
QRコードはこちら

詳細は次頁へ

「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に読み取れます。

アクセスはこちら



<https://s.srdb.jp/6902/>



QRコードの読み取りがスムーズにご利用いただけるよう、読取ボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

株主総会ご出席の際のご留意点

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。
- 開始間際は混み合いますので、お早めにご来場ください。
- 株主総会終了後、工場見学の実施を予定しています。詳細は別紙「工場見学のお知らせ」をご覧ください。

インターネットによる議決権行使のご案内


1 株主の皆様大変お世話になっております
デンソーです
いつもありがとうございます！！

議決権行使は株主様の大切な権利です
ご行使をお願いいたします
インターネットによる議決権行使ならとても簡単・便利です

2 少しの空き時間にどこからでもご行使OK！

ご自宅からでも！

外出先からでも！



3 こちらのすべてのツールからご利用いただけます

スマートフォン (あるいはタブレット端末)

パソコン

4 でも、議決権行使の時のログインIDや仮パスワードの入力が面倒で…

そのような株主様のために

5 スマートフォンならログインIDや仮パスワードを入力せずに議決権行使していただけます！

議決権行使書用紙の「ログイン用QRコード」を画面に写すだけでログイン！

本当!?



6 スマートフォンで「ログイン用QRコード」を読み取る方法

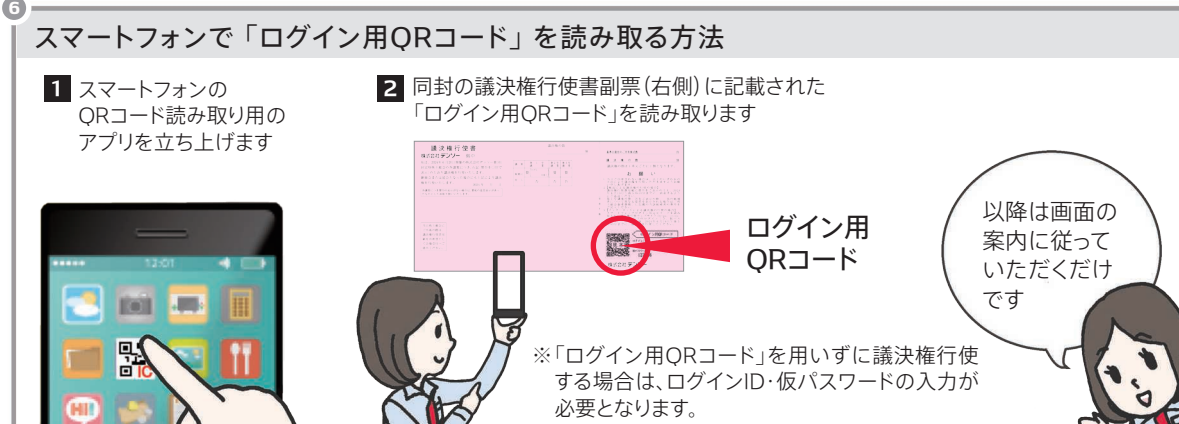
1 スマートフォンのQRコード読み取り用のアプリを立ち上げます

2 同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ります

ログイン用QRコード

以降は画面の案内に従っていただくだけです


※「ログイン用QRコード」を用いずに議決権行使する場合は、ログインID・仮パスワードの入が必要となります。




7 「ログイン用QRコード」を用いずに議決権行使する場合はこちらのサイトにアクセスしてください

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

こちらのQRコードもご利用いただけます



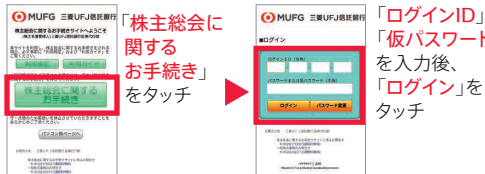
8 「ログインID」と「仮パスワード」のご確認



議決権行使書副票(右側)の
この部分に記載がございます

9 アクセス後の流れ < スマートフォンの場合 >

1 お手続き画面へアクセス 2 ログイン




「株主総会に関するお手続き」をタッチ

「ログインID」と「仮パスワード」を入力後、「ログイン」をタッチ

※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。タブレット端末も同じ流れになります。

10 アクセス後の流れ < パソコンの場合 >

1 「次の画面へ」をクリック 2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力後、「ログイン」をクリック



※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

11 議決権行使期限
2024年6月19日(水)
午後5時40分まで



デンソーは株主様の経営参加を心よりお待ちしております！

議決権行使サイトについて

- 毎日午前2時30分から午前4時30分まではお取り扱いを休止します。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

注意事項

- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

受付時間 午前9:00～午後9:00(通話料無料)



「ネットでお招集」 のご案内

▼ アクセスはこちら



<https://s.srdb.jp/6902/>

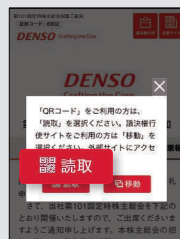
招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットでお招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 QRコードを読み取り、議決権行使サイトへ簡単アクセス！

こちらをタッチすると「読取」か「移動」が選択できます。「読取」をタッチすると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）にあるログイン用QRコードを読み取ってください。ログインID・仮パスワードを入力せずにログインいただけます。



「議決権行使」をタッチ後「読取」をタッチ。カメラが起動します。



議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。



写真を使用

「OK」をタッチすると、ログインいただけます。



※「移動」をタッチすると議決権行使サイトへジャンプします。
(ログインID・仮パスワードが必要です。)

POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。



POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

事前質問の受付について

入力期限
2024年6月10日(月)まで

株主総会の議案や当社経営に関するご質問をウェブサイトにて受け付けております。
いただきましたご質問のうち、株主様の関心が高い事項に関して、株主総会当日に回答させていただきます。なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

<事前質問の入力方法>

① 質問フォームへアクセス

以下URL又はQRコードからアクセス
<https://forms.office.com/r/nHM9h5T2EM>



② 株主様の情報を入力

「株主番号（議決権行使書に記載）」
「郵便番号※」を入力 ※株主名簿上のご登録住所

③ 質問を入力

質問を入力後、「送信」をクリック
(1株主様1問とさせていただきます。)

【デンソー】
第101回定時株主総会 事前質問の受付

株主総会の議案や当社経営に関するご質問を受け付けております。
以下のフォームに必要情報をご入力の上、送信いただきますようお願い申し上げます。

いただきましたご質問のうち、株主様の関心が高い事項に関して、株主総会当日に回答させていただきます。
なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【入力期限】
6月10日(月)まで

【留意事項】
ご質問は1株主様1問とさせていただきます。

* 必須

1. 株主番号（議決権行使書に記載）をご入力ください。*

値は数値にする必要があります

2. 郵便番号（住所不要・株主様のご登録住所）をご入力ください。*

値は数値にする必要があります

3. 質問をご入力ください。*

回答を入力してください

送信

株主総会当日の様子の子事後配信について

本株主総会の様子の一部を、後日当社ウェブサイトにて配信いたします。
ご来場を見合わせられた株主様におかれましては、是非ともご視聴賜りますようお願い申し上げます。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会参考書類

第1号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結の時をもって8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたたく存じます。取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役在任年数
1	あり ま こう し 有 馬 浩 二 再任	取締役会長	9年
2	はやし しんのすけ 林 新之助 再任	取締役社長	1年
3	まつ い やすし 松 井 靖 再任	取締役副社長	3年
4	やま ざき やす ひこ 山 崎 康 彦 新任	副社長	—
5	とよ だ あき お 豊 田 章 男 再任	取締役	5年
6	くし だ しげ き 櫛 田 誠 希 再任 社外取締役 独立役員	取締役	5年
7	みつ や ゆう こ 三 屋 裕 子 再任 社外取締役 独立役員	取締役	5年
8	ジョセフ シュメルザイス Joseph P. Schmelzeis, Jr. 再任 社外取締役 独立役員	取締役	2年

候補者の選任方針と決定手続き（第1号議案、第2号議案関連事項）

<選任方針>

取締役会は、当社の長期ビジョン実現と安定した企業経営のための的確かつ迅速な意思決定を図ることができるよう、多様性（国籍・ジェンダー等）・経験・能力・専門性のバランスを考慮した構成としています。

取締役候補者については、当社の各事業の経営や喫緊の課題に精通しており、中長期の企業価値向上を狙った経営戦略策定、的確かつ実効性の高い経営の監督に資する人材を選任しています。

また、監査役候補者については、事業経営・財務・会計・法務に関する知見を有し、適切な経営の監査に資する人材を選任しています。

<決定手続き>

取締役候補者、監査役候補者の選任について、社長及び役員人事担当取締役が中心となり、各方面より意見を聞き、業績、人格、知見等を総合的に勘案して、その責務にふさわしい人物を選定し、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める「役員指名報酬会議」において、選任案を立案します。

選任案は、取締役会での内定の決議を踏まえ、株主総会で審議した上で決定します。なお、監査役の選任案は、監査役会の同意も取得します。



当社株式所有数
167,540株

取締役在任年数
9年

取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

1 ありま こうじ
有馬 浩二 再任
1958年2月23日生 満66歳 男性

取締役会長
担当：取締役会議長

略歴

1981年 4月 当社入社
2008年 6月 当社常務役員
2014年 6月 当社専務役員
2015年 6月 当社取締役社長
2023年 6月 当社取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人日本自動車部品工業会 会長（2024年5月退任予定）

取締役候補者とした理由

同氏は、2015年6月より取締役社長として、自動車業界が100年に一度の大変革期を迎える中、会社が目指すべき中長期の方針や戦略を策定・実行するとともに安定した経営基盤を整える等、当社が将来にわたって新たな価値を社会に届けていくための礎を築いてきました。また、2023年6月からは取締役会長（現任）として新社長を支援しながら、取締役会議長として経営の監督を担っています。豊富な経営経験に加え、一般社団法人日本自動車部品工業会会長としての業界全体を俯瞰した高い視点を活かし、当社のガバナンスのさらなる向上を推進いただきたく、取締役候補者としてしました。



当社株式所有数
19,976株

取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
10回/10回 (100%)

2 はやし しんのすけ
林 新之助 再任
1964年1月15日生 満60歳 男性

取締役社長
担当：CEO（Chief Executive Officer）

略歴

1986年 4月 当社入社
2015年 6月 当社常務役員
2021年 1月 当社経営役員
2023年 6月 当社取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、エレクトロニクス事業に従事し、CSwO（Chief Software Officer）やモビリティエレクトロニクス事業担当等を経て、2023年6月からは取締役社長（現任）を務めています。当社が新たな価値を創造し続け、変化の時代を力強く生き抜いていくために、当社の最大の強みである多様な「人」が最大限能力を発揮できる組織風土づくりを推進する等、「人を大切にする経営」を実践しています。経営者としての高い洞察力と多様な人材の力を引き出す優れたリーダーシップを発揮し、モビリティが進化する中で新たな価値創造を推進いただきたく、取締役候補者としてしました。



当社株式所有数
32,772株

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

3 まつ い やすし
松井 靖 再任
1964年7月3日生 満59歳 男性

取締役副社長
担当：社長補佐、CRO (Chief Risk Officer)、
CCO (Chief Compliance Officer)、
CFO (Chief Financial Officer)、経営戦略本部

略歴

1987年 4月 当社入社
2014年 6月 当社常務役員
2019年 4月 当社経営役員
2021年 6月 当社取締役・経営役員
2023年 6月 当社取締役副社長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社BluE Nexus 監査役、株式会社ジェイテクト 社外監査役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、サーマルシステム事業及びエレクトロフィケーション事業に従事し、2014年6月から調達部門を担当、現在はCRO (Chief Risk Officer)、CCO (Chief Compliance Officer)、CFO (Chief Financial Officer) 及び経営戦略本部担当を務めています。機能部門・事業部門・海外拠点での幅広い経験から得られた大局観や先見性を活かし、企業成長の基盤となる経営・財務戦略を牽引いただきたく、取締役候補者となりました。



当社株式所有数
25,444株

4 やま ざき やす ひこ
山崎 康彦 新任
1963年11月14日生 満60歳 男性

副社長
担当：社長補佐、CIO (Chief Innovation Officer)、
CQO (Chief Quality Officer)、
CHRO (Chief Human Resources Officer)、総務・人事本部

略歴

1986年 4月 当社入社
2014年 6月 当社常務役員
2019年 4月 当社経営役員
2024年 1月 当社副社長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、当社スペイン現地法人社長や生産推進部門担当等を経て、2021年1月よりサーマルシステム事業を担当、現在はCIO (Chief Innovation Officer)、CQO (Chief Quality Officer)、CHRO (Chief Human Resources Officer) 及び総務・人事本部担当を務めています。技術やモノづくりに関する深い知見を活かし、未来のモビリティ社会の実現に向けた技術開発力の強化とそれを支える人づくりを推進いただきたく、取締役候補者となりました。



5 豊田 章男

とよだ あきお

再任

1956年5月3日生 満68歳 男性

取締役

略歴

1984年 4月	トヨタ自動車株式会社入社	2006年 6月	トヨタ紡織株式会社社外監査役
2000年 6月	同社取締役	2009年 6月	トヨタ自動車株式会社取締役社長
2002年 6月	同社常務取締役	2018年 5月	一般社団法人日本自動車工業会会長
2003年 6月	同社専務取締役	2019年 6月	当社取締役（現任）
2005年 6月	同社取締役副社長 光洋精工株式会社 （現 株式会社ジェイテクト） 社外監査役	2023年 4月	トヨタ自動車株式会社取締役会長（現任）

当社株式所有数
200,000株

取締役在任年数
5年

取締役会への出席状況
11回/13回（85%）

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 取締役会長、浜名湖電装株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社取締役会長（現任）や一般社団法人日本自動車工業会会長を務める等、自動車業界を代表するリーダーであり、次世代モビリティ社会づくりを牽引されています。自動車産業全体を俯瞰した大所高所の視点から、当社の経営に対して幅広く助言や提言をいただくとともに、経営全般を監督いただくことを期待し、取締役候補者となりました。



6 櫛田 誠希

くしだ しげき

再任

社外取締役

独立役員

1958年6月8日生 満66歳 男性

取締役

略歴

1981年 4月	日本銀行入行	2017年 4月	アメリカンファミリー生命保険会社 （現 アフラック生命保険株式会社） シニアアドバイザー
2004年 5月	同行高知支店長	2019年 6月	日本証券金融株式会社 取締役兼代表執行役社長（現任） 当社社外取締役（現任）
2009年 3月	同行総務人事局長		
2010年 6月	同行企画局長		
2011年 5月	同行名古屋支店長		
2013年 3月	同行理事 名古屋支店長嘱託、大阪支店長嘱託		

当社株式所有数
7,500株

取締役在任年数
5年

取締役会への出席状況
13回/13回（100%）

重要な兼職の状況

日本証券金融株式会社 取締役兼代表執行役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、日本銀行の企画局長、理事を歴任する等、日本経済の中心的機能を担う中央銀行において、日本経済の発展・安定に向けた活動を牽引してきた経験を有しています。当社においては、2020年1月より役員指名報酬会議の議長として、ガバナンスの要諦である指名・報酬分野における透明性・客観性の強化に貢献いただいています。グローバル金融経済の幅広い知見を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、取締役候補者となりました。



7 三屋 裕子

みつ や ゆう こ

再任 社外取締役 独立役員
1958年7月29日生 満65歳 女性

取締役

略歴

1981年 4月	株式会社日立製作所入社	2018年 6月	株式会社福井銀行社外取締役
2010年 7月	株式会社サイファ代表取締役	2019年 6月	JXTGホールディングス株式会社
2014年 3月	株式会社アシックス社外監査役		(現 ENEOSホールディングス株式会社)
2015年 3月	藤田観光株式会社社外取締役		社外取締役 (監査等委員) (現任)
2015年 4月	株式会社パロマ社外取締役		当社社外取締役 (現任)
2016年 6月	公益財団法人日本バスケット ボール協会代表理事 (現任)	2021年 6月	公益財団法人日本オリンピック 委員会副会長 (現任)
2018年 3月	株式会社SORA (現 株式会社PIT) 代表取締役 (現任)	2023年 6月	日本航空株式会社社外取締役 (現任)

当社株式所有数
2,600株

取締役在任年数
5年

取締役会への出席状況
12回/13回 (92%)

重要な兼職の状況

株式会社PIT 代表取締役、ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)、
日本航空株式会社 社外取締役、公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事、
公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、長年にわたって企業及び団体の経営に携わる一方で、公益財団法人日本オリンピック
委員会副会長 (現任) をはじめとした各スポーツ協会の役員・委員を歴任、また、大学等において
教育・人材育成に尽力する等、多分野における豊富な経験及び知見を有しています。豊富な法
人経営経験や人材育成経験を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、取締役候補
者となりました。



8 Joseph P. Schmelzeis, Jr.

ジョセフ シュメルザイス

再任 社外取締役 独立役員
1962年11月2日生 満61歳 男性

取締役

略歴

1984年 7月	ベイン・アンド・カンパニー入社	2011年 6月	株式会社セガ取締役兼事業部長
1988年 7月	アメリカン・エキスプレス・インターナショナル ヴァイスプレジデント	2015年 6月	セガサミーホールディングス株式会社 シニアアドバイザー
1998年 4月	フォントワークス・インターナショナル日本代表	2018年 2月	駐日米国大使館首席補佐官
1999年 12月	クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO	2021年 3月	Cedarfield合同会社職務執行者 (現任)
2001年 11月	ジェイビーエスインターナショナル株式会社 代表取締役 (現任)	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2023年 6月	東海旅客鉄道株式会社社外取締役 (現任) 日立建機株式会社社外取締役 (現任)

当社株式所有数
1,800株

取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

重要な兼職の状況

ジェイビーエスインターナショナル株式会社 代表取締役、Cedarfield合同会社 職務執行者、
東海旅客鉄道株式会社 社外取締役、日立建機株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、株式会社セガ等のサービス業を中心とした経営経験に加え、ベンチャー事業立上げ、
戦略コンサルタント等の幅広い経験を有しています。また、2018年からは駐日米国大使館首席
補佐官として、日米同盟関係強化に尽力してきました。豊富な事業経験及びグローバル情勢に関
する深い知見、地政学に関するリスクマネジメントの知見等を活かし、当社の経営全般を監督い
ただくことを期待し、取締役候補者となりました。

- (注) 1.各候補者の略歴及び重要な兼職の状況は電子提供措置の開始日現在のものであります。
- 2.各候補者の年齢及び在任年数は本定時株主総会最終時のものであります。
- 3.当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。当社株式所有数は当該株式分割後の株式数としています。
- 4.当社は、豊田章男氏が代表取締役を務めるトヨタ自動車株式会社との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には、当注記の記載にない限り、特別の利害関係はありません。
- 5.豊田章男氏は、業務執行取締役ではありませんが、当社子会社の浜名湖電装株式会社取締役であるため、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしていません。
- 6.当社は、豊田章男氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。
- 7.柳田誠希氏、Joseph P. Schmelzeis, Jr.氏と当社グループの間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しています。
- 8.当社は、三屋裕子氏が代表理事に就任している公益財団法人日本バスケットボール協会と女子バスケットボールチームの活動に対する奨励金の受領等の取引がありますが、取引規模(当社売上の0.01%未満)・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しています。
- 9.柳田誠希氏、三屋裕子氏、Joseph P. Schmelzeis, Jr.氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、3氏に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 当社は、3氏を株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出しています。また、3氏は株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3氏が選任された場合、独立役員として届出を継続する予定です。
- (2) 当社は、3氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。
- 10.当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しています。本議案が承認され、各候補者が取締役就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しています。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたします。

本議案は、現社外監査役の後藤靖子氏及び喜多村晴雄氏の2名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。



きた がわ

北川 ひろみ

再任 社外監査役 独立役員
1962年11月4日生 満61歳 女性

略歴

1996年 4月	弁護士登録 南館法律事務所 (現 弁護士法人GROWTH) 入所	2017年 4月	南山大学法務研究科教授 (現任)
2003年 7月	南館・北川法律事務所 (現 弁護士法人GROWTH) パートナー弁護士	2022年 4月	弁護士法人GROWTH代表社員 (現任)
2014年 4月	中部弁護士会連合会理事	2022年 6月	日本空調サービス株式会社社外取締役 (現任)
2016年 4月	愛知県弁護士会副会長	2023年 10月	株式会社エイチーム社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

弁護士法人GROWTH 代表社員、南山大学法務研究科 教授、
日本空調サービス株式会社 社外取締役、株式会社エイチーム 社外取締役 (監査等委員)

社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての豊富なキャリアに加え、愛知県弁護士会副会長や大学教授を歴任する等、長年にわたり法律の分野において幅広く活動した経験を有しており、現在は弁護士法人GROWTH代表社員及び南山大学法務研究科教授を務めています。法律の分野における豊富な経験と専門的知見を当社の監査に反映いただきたく、引き続き補欠の社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しています。

- (注) 1.候補者の略歴及び重要な兼職の状況は電子提供措置の開始日現在のものであります。
2.候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものであります。
3.候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
4.候補者は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は次のとおりであります。
(1) 同氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定です。
(2) 同氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定です。
5.当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しています。本議案が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考)

<監査役会の構成>

今回の株主総会では任期満了に伴う監査役の選任はございません。

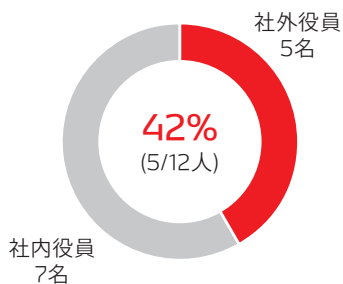
監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	現在の地位	監査役在任年数
くわ 桑 村 信 吾 ■ 現任	常勤監査役	3年
に 丹 羽 基 実 ■ 現任	常勤監査役	6年
ご 後 藤 やす 靖 子 ■ 現任 ■ 社外監査役 ■ 独立役員	監査役	5年
き た 喜 多 村 はる 晴 雄 ■ 現任 ■ 社外監査役 ■ 独立役員	監査役	5年

<コーポレートガバナンスハイライト>

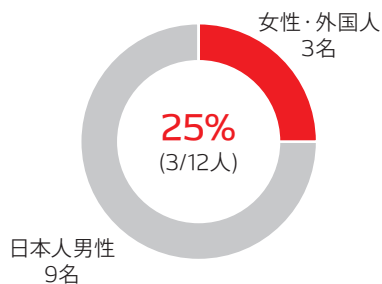
※第1号議案ご承認の場合

■取締役・監査役の社外役員比率

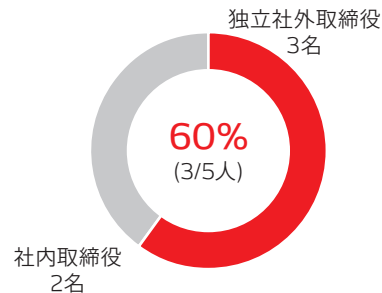


※取締役の独立社外取締役比率は 38% (3/8人)

■取締役・監査役のダイバーシティ



■役員指名報酬会議構成



※議長は独立社外取締役

<取締役・監査役の経験・専門性>

取締役会に求められる経験・専門性のうち、各人に会社として特に発揮を期待する項目（最大5つ）を示しています。

※第1号議案ご承認の場合

※各人の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

	氏名	性別	企業経営	ソフト・デジタル	マーケティング	環境・エネルギー	ガバナンス	グローバル	財務・会計	人事	技術開発	生産・品質	営業・調達
取締役	有馬 浩二	男性	●				●	●			●	●	
	林 新之助	男性	●	●	●	●					●		
	松井 靖	男性	●					●	●				●
	山崎 康彦	男性	●			●				●	●	●	
	豊田 章男	男性	●	●	●	●					●		
	櫛田 誠希 社外取締役 独立役員	男性	●				●		●				
	三屋 裕子 社外取締役 独立役員	女性	●				●			●			
	Joseph P. Schmelzeis, Jr. 社外取締役 独立役員	男性	●				●	●					
監査役	桑村 信吾	男性					●	●				●	
	丹羽 基実	男性					●	●		●			
	後藤 靖子 社外監査役 独立役員	女性					●		●				
	喜多村 晴雄 社外監査役 独立役員	男性					●		●				

■経験・専門性選定の考え方

「2030年長期ビジョン実現に必要な経験・専門性」と「安定した企業経営を支える基盤となる経験・専門性」という2つの観点より選定しています。

長期ビジョンの実現	<ul style="list-style-type: none"> 不確実・曖昧模範な時代に先を読み、会社の進むべき道を進言する「企業経営」の経験 カーボンニュートラルや交通事故死亡者ゼロの実現等、環境と安心の価値を最大化し、社会に貢献するために求められる「環境・エネルギー」、「ソフト・デジタル」の経験・専門性 モビリティにとどまらず、広く社会課題の解決に貢献するため、市場動向や社会のニーズ・期待を正しく把握するための「マーケティング」の経験・専門性
安定した企業経営を支える基盤	時代や環境を問わず、デンソーの持続的な成長を支える基盤となる、「ガバナンス」、「グローバル」、「財務・会計」、「人事」、「技術開発」、「生産・品質」、「営業・調達」の経験・専門性

第3号議案 取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く） に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額改定 の件

当社の取締役の報酬は、2020年6月19日開催の第97回定時株主総会により現金報酬は年額10億円以内（うち社外取締役は年額1.5億円以内）、譲渡制限付株式付与のための報酬（以下「株式報酬」という）は年額2億円以内（割り当てる当社普通株式の総数は当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に対して合計で年10万株以内）とご承認いただいております。

取締役の報酬につきましては、2025年中期方針の確実な達成及びその先2030年に向けたさらなる成長を見据え、今後、会社の規模や業績に相応しい競争力ある報酬水準を実現していきたいと考えております。株式報酬に関しては、2020年6月の制度導入以来、総報酬に占める割合の拡大や会社・個人の業績との連動性強化等の改定を行ってきましたが、株主の皆様との一層の価値共有に向けて、今後さらなる見直しを図っていく予定です。本議案は、これらの状況を総合的に勘案し、次のとおり株式報酬総額及び割り当てる株式の総数を変更するものであります。なお、割り当てる株式の総数については、株式報酬総額の変更に加え、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことをあわせて反映しております。

（下線は変更部分）

	現行	変更案
株式報酬総額	年額 <u>2</u> 億円以内	年額 <u>15</u> 億円以内
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年 <u>10</u> 万株以内	対象取締役に対して合計で年 <u>300</u> 万株以内 (ただし、2024年6月20日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として割り当てる当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整するものとします。)

本議案は、社外取締役が過半数を占める「役員指名報酬会議」において、当社取締役会で決議した取締役の報酬等に係る決定方針との整合性を含めて、多角的に審議・決定しており、本議案の内容は相当と考えております。

第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は8名（うち、非業務執行取締役1名、社外取締役3名）となり、対象取締役の員数は4名となります。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業環境

当期の世界経済は、中国の低迷や新興国の減速がみられたものの、全体としては新型コロナウイルス感染症による経済活動の混乱が収束し、成長基調となりました。また、サービスの需要回復影響による賃金上昇圧力の高まり等、世界的にインフレが継続しました。加えて、ウクライナ紛争の長期化や中東情勢の緊迫化等、先行きの不透明感が増してきました。金融市場は、欧米の利上げと日本の金融緩和姿勢を受け、円安が進展しました。

② 事業概況

当期は、半導体不足が緩和し車両生産が回復したことに加え、円安の進展及び注力領域である電動化や安心・安全製品を中心とした好調な拡販により、売上収益は前年比増収となりました。営業利益は、操業度差益や為替差益、合理化努力があるものの、品質費用の発生により、前年比減益となりました。当社は東京証券取引所からの要請である「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に基づき、資産効率を高めるため、政策保有株式の縮減を実施、また在庫の適正化に取り組んでいます。政策保有株式の縮減では、上場株式8銘柄の全数売却及び3銘柄の一部売却により過去最大の11銘柄（売却金額1,258億円）の縮減を完了しました。加えて、トヨタグループ保有の当社株式についても売出しを実施しました。在庫の適正化では、急激な車両減産や北米西海岸港湾での輸送遅延等によって、一時的に増加した在庫をゼロにすべく、全社一丸となって、月次での在庫の可視化やお客様とのきめ細やかな発注量調整等の活動を実施しました。その結果、2022年6月には月商2.4か月相当あった在庫水準を月商1.9か月にまで削減することができました。これらの活動を通じ創出した資金を使って、コヒレントやJASM、セルトングループへ出資しました。今後も資産効率を高め、成長領域への戦略的投入を実施することで、企業価値向上に努めてまいります。

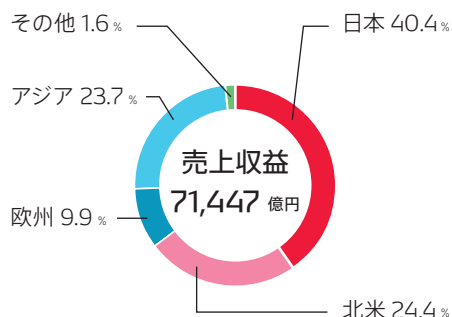
③ 当期の業績

当期の売上収益は、7兆1,447億円（前期比7,434億円増、11.6%増）と増収、営業利益は3,806億円（前期比455億円減、10.7%減）と減益になりました。税引前利益は4,362億円（前期比206億円減、4.5%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,128億円（前期比18億円減、0.6%減）と減益になりました。

売上収益 7兆1,447 億円 前期比 11.6% 増	営業利益 3,806 億円 前期比 10.7% 減	親会社の所有者に 帰属する当期利益 3,128 億円 前期比 0.6% 減
--	--	--

地域別売上収益

(単位：億円)



(外部顧客に対する売上収益の比率)

	第100期 (2023年3月期)	第101期 (2024年3月期)	増減率 (%)
● 日本	37,058	41,664	12.4
● 北米	15,041	17,670	17.5
● 欧州	6,856	7,813	14.0
● アジア	19,317	19,851	2.8
● その他	1,012	1,152	13.8
計	79,283	88,149	11.2
合計 セグメント間の内部売上収益	△ 15,270	△ 16,702	-
外部顧客に対する売上収益	64,013	71,447	11.6

(2) 財産及び損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

区 分	第 98 期 (2021年3月期)	第 99 期 (2022年3月期)	第 100 期 (2023年3月期)	第 101 期 (2024年3月期)
売上収益 (百万円)	4,936,725	5,515,512	6,401,320	7,144,733
営業利益 (百万円)	155,107	341,179	426,099	380,599
営業利益率 (%)	3.1	6.2	6.7	5.3
税引前利益 (百万円)	193,753	384,808	456,870	436,237
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	125,055	263,901	314,633	312,791
基本的1株当たり当期利益 ^{※1} (円)	40.35	85.69	104.00	104.97
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	3,891,012	4,299,357	4,376,928	5,534,986
資産合計 (百万円)	6,767,684	7,432,271	7,408,662	9,093,370
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.5	57.8	59.1	60.9
自己資本利益率 [ROE ^{※2}] (%)	3.4	6.4	7.3	6.3
設備投資額 (百万円)	374,277	353,875	366,809	394,563
減価償却費 (百万円)	323,018	335,472	353,336	361,749
研究開発費 (百万円)	492,012	497,556	521,615	550,921
1株当たり配当金 ^{※1} (円)	35.00	41.25	46.25	55.00
株主資本配当率 [DOE ^{※3}] (%)	3.0	3.1	3.2	3.3
従業員数 (人)	168,391	167,950	164,572	162,029

※1 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。

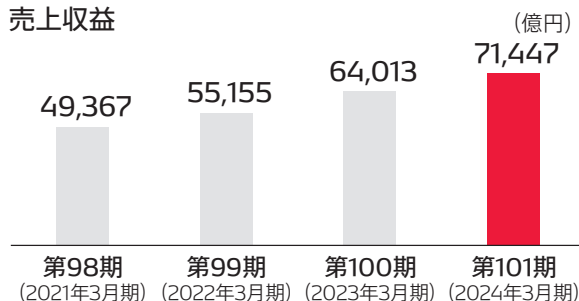
第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり配当金の金額を算定しています。

※2 ROE：親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末平均）

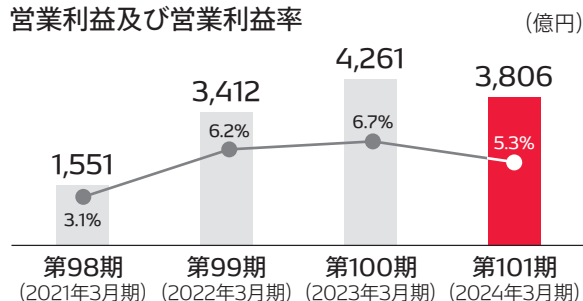
※3 DOE：配当総額÷親会社の所有者に帰属する持分

国際会計基準 (IFRS)

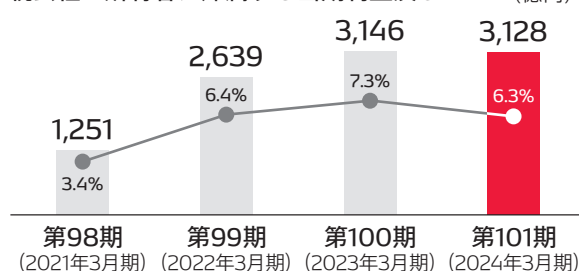
売上収益



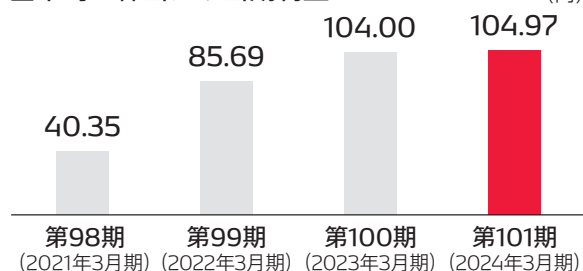
営業利益及び営業利益率



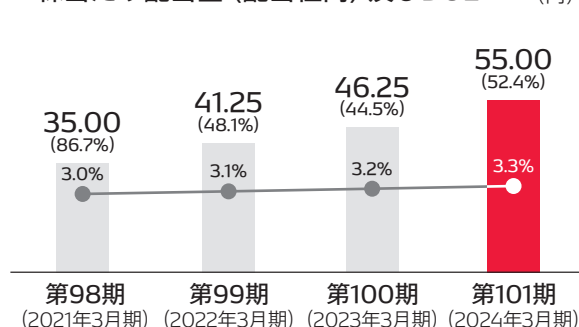
親会社の所有者に帰属する当期利益及びROE



基本的1株当たり当期利益

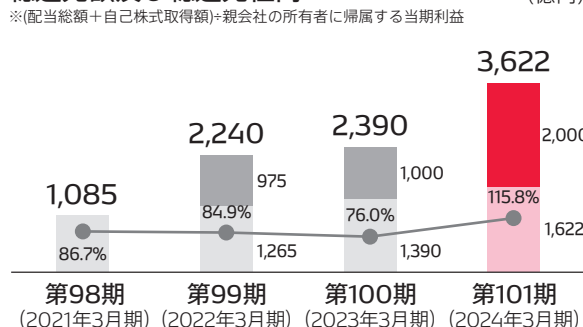


1株当たり配当金 (配当性向) 及びDOE



■ 1株当たり配当金 () 配当性向 ● DOE

総還元額及び総還元性向[※]



■ 配当総額 ■ 自己株式取得額 ● 総還元性向

(3) 当期における取り組み

環境



「2035年生産活動でのカーボンニュートラルの実現」を目指す

当社はこれまで、持続可能なモビリティ社会の在り方を模索し、環境負荷低減、環境保全活動を通じて経済価値を創出する「環境経営」を推進してきました。その「環境経営」をさらに進化させて、2035年までに生産活動におけるカーボンニュートラルの実現を目指します。

実現のために取り組む3つの領域

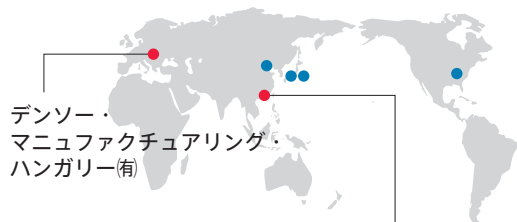
モノづくり

モビリティ製品

エネルギー利用

あらゆる電動車に対応した 電動化製品のグローバル生産拡大

電動化製品の需要拡大に 대응するため、これまでインバーターを生産してきた日本や北米、中国北部に加え、2023年度には中国南部や欧州においても生産を開始しました。これにより、多様なお客様、あらゆる電動車に対応できるグローバルな生産体制を実現しました。



電装(広州南沙)有限公司

- 電動化製品の既設生産拠点
- 電動化製品の既設生産拠点

SBT[※]認定の取得

温室効果ガスの排出削減に向けて、新たにサプライヤー様分も含む、サプライチェーン全体の排出削減目標を策定しました。この目標は、パリ協定が求める水準達成に向けた、科学的な根拠に基づく内容であるとして、国際的イニシアティブSBTi[※]によるSBT認定を取得しました。

※SBT : Science-Based Targets

※SBTi : Science-Based Targets Initiative



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

社会に「安心」を提供するリーディングカンパニーを目指す

当社は事業活動を通じ、社会に「安心」を提供することを使命としています。交通事故や大気汚染、自然災害、少子高齢化といった社会課題の解決を実現し、社会に「安心」を提供するリーディングカンパニーを目指します。

実現のために取り組む3つの領域

交通事故死亡者ゼロ

快適空間

働く人の支援

夜間走行時の安全性向上に向けた 小糸製作所との協業

(株)小糸製作所の車両ランプと当社の画像センサーの強みを協調させた、物体認識率を向上させるシステム開発検討の協業を開始しました。本協業を通じ、昼間に比べ約2倍となる夜間の歩行者死亡事故※を低減するため、画像センサーが歩行者を従来以上に早く認識できる照明機能の実現等、さらなるクルマの安全性向上に貢献します。

※ITARDA（公益財団法人交通事故総合分析センター）による統計データから算出

グローバルでの官民連携を通じた 食の安心・安全、安定供給に貢献

農業生産分野の持続的な発展に向けたスマート農業技術※の普及、及び食流通分野における効率的な物流の実現に向けて、農林水産省東海農政局と当社は、「連携に関する協定」を締結しました。本連携を通じ、就農人口の減少や環境・物流問題等、食の安心・安全、安定供給の社会課題解決に貢献します。また日本に留まらず、グローバルでの食農課題解決に向けた取り組みを加速するため、世界最先端の施設園芸技術を持つ、オランダのセルトングループの全株式を取得しました。

※ロボット、人工知能（AI）、IoT等の先進技術を用いた農業

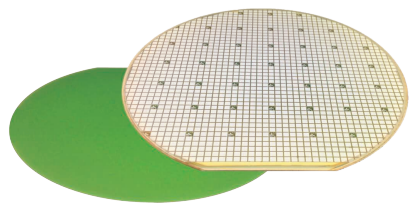
技術基盤

事業成長を支える先進開発への取り組み

当社は創業以来、世界初・世界一製品にこだわり、技術を磨いています。世界最先端のクルマづくりを支えてきた研究開発で蓄積した化学、物理学、電子工学等幅広い技術を駆使することで、「環境」「安心」の理念実現に果敢に取り組んでいきます。

コヒレントへの出資

電動車の開発・普及が加速する中、BEV向けインバーターの電力損失低減、小型化、軽量化に大きく貢献する材料として注目されている、SiCウエハーの長期安定調達を実現すべく、Coherent Corp.の子会社である、SiCウエハー製造企業のSilicon Carbide LLCに出資しました。今後長期安定調達に加え、当社の独自技術を組み合わせることで、より一層インバーターの競争力を強化していきます。



SiCウエハー

エネルギー問題を解決すべく水素事業への参入

クルマで培ってきた熱マネジメント技術と材料技術を応用した水素事業に参入すべく、2023年度より西尾製作所と広瀬製作所で、水素から電気を作るSOFC^{*1}と、電気から水素を作るSOEC^{*2}の実証実験を開始しました。今後様々な実証を通じてグリーン水素エネルギーを無駄なく使える効率性と、安全に長期間システムが使用できる耐久性を探索し、環境と経済合理性の両立を目指した開発に挑戦していきます。^{*3}

※1 SOFC : Solid Oxide Fuel Cell (固体酸化物形燃料電池)

※2 SOEC : Solid Oxide Electrolysis Cell (固体酸化物形水電解用セル)

※3 本事例は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から「水素社会構築技術開発事業」の支援を得て推進しています。



SOEC実証施設

企業基盤

事業活動を支え、企業価値を高める取り組み

当社は社会から共感いただける企業を目指し、企業基盤の強化にも積極的に取り組んでいます。事業活動と社会課題の解決を両立させるサステナビリティ経営を実践する等、「環境」「安心」「共感」の理念実現に向けて、企業価値を高めていきます。

品質向上の取り組み

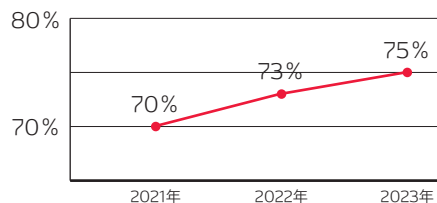
製品の複雑化、技術の高度化が進む中でも、お客様に安全・安心な製品をお届けしていくため、品質の担保に必要な「意識」「知識」「風土」のさらなる向上に取り組んでいます。お客様からの信頼を維持し、揺るぎないものとするため、常にお客様第一で行動する「意識」のさらなる徹底、品質基盤技術を高め続けていくための「知識」の蓄積と深化、上司と部下が率直に意見を交わし、品質の担保・向上のために課題を解決していく風通しの良い「風土」づくりを進めています。これらを経営層自らが牽引していくことで、お客様の期待に応える品質を実現していきます。



品質管理の現場診断

社員のエンゲージメント向上への取り組み

「実現力のプロフェッショナル集団」を目指して進化・挑戦し続けるために、2021年度より、人と組織のビジョン“PROGRESS”を掲げ、人事施策・制度の刷新を進めています。その一つとして、当社で働いて良かった、夢がなかったという社員を増やすべく、年代別にきめ細かくキャリアプランを考える研修を開催し、キャリア実現を支援する等、個人の実現力を高める多くの取り組みを推進しています。その結果毎年社員に実施するエンゲージメント調査の肯定回答率は、2021年度の70%から2023年度75%へと向上しました。



社員エンゲージメント肯定回答率

共感

新経営体制でのDENSO DIALOG DAY 2023を開催

2023年11月15日に、メディア・機関投資家・アナリストの皆様とのダイアログの中で、社長交代後の新経営体制の方針や、その方針を実現するため「モビリティの進化」「新価値創造」「基盤技術の強化」の3つのチャレンジを発表し、アンケートにて高評価をいただきました。



「統合報告書2023」で最高評価を獲得

統合報告書としての完成度が極めて高く、今後も企業価値を高めていくことに期待が持てる企業として、「WICI ジャパン統合レポート・アワード2023」で、最高評価のGold Awardを初受賞しました。また、「第3回日経統合報告書アワード」でのグランプリE賞受賞や、GPIF※の国内株式運用機関が選ぶ「優れた統合報告書」でも複数機関に選定されました。

※年金積立金管理運用独立行政法人



INTEGRATED REPORT AWARD
2023

NIKKEI 日経統合報告書アワード
Integrated Report Award 2023

企業価値創造に向けた、当社株式の売出しを実施

企業価値の創造に向け、トヨタグループ内の株式保有について協議を重ね、まずはグループ各社が保有する当社株式の売出しを実施しました。この取り組みは、資本市場の活性化・育成に最も貢献した企業として、「DEAL WATCH AWARDS 2023」のIssuer of the Yearを受賞しました。当社が保有する政策保有株式についても、成長投資の原資とすべく、売却を加速しています。また、2023年10月には当社株式を4分割し、より投資しやすい環境を整え、個人投資家数は前年比で約2倍※に増加しました。

※2024年3月末時点の対前年比



(4) 対処すべき課題ー将来の価値創造に向けた取り組みー

当社を取り巻く環境は大きく変化しており、社会の要請を踏まえた対応が求められています。脱炭素に向けカーボンニュートラルの動きが加速、価値観の多様化により単一ではない複数の課題解決方法（マルチソリューション）の準備が求められています。また、最適生産・最適消費の循環型社会へ移行が進んでいます。こうした大きな変化を支えるため、ハードに頼るのではなく、ハードとソフトを組み合わせた統合システムのニーズが高まっています。社会の要請に対しては、自動車業界だけではなく、クルマも含めた社会全体で対応することが求められています。

事業環境の変化と社会からの要請

これまで	これから	社会からの要請
低炭素	脱炭素	カーボンニュートラルの加速
グローバル化	多様化	マルチソリューション
大量生産/消費	最適生産/消費	循環型社会
ハード	ハード×ソフト	統合システム

私たちの取り組み

当社は「環境」「安心」「共感」の理念を基に、環境負荷や交通事故のない社会を目指し、「地球にやさしくもっと豊かな環境が広がる社会」「誰もが安全で快適・自由に移動できる社会」の実現に取り組んできました。当社は、クルマで培ってきた強みを活かし、課題解決の視点をクルマだけの視点から、クルマも含めた社会全体に高め取り組むことで、社会課題解決に貢献します。

私たちの進化

当社は創業以来、「技術で夢を形にし、お客様に貢献する」ことに拘ってきました。「形にする」とは、「コンセプトだけで終わらせるのではなく、自分たちの手で製品やシステムを具現化し、世に出せるレベルまで完成度を高める」ことを意味しています。今後も当社の理念である「環境」「安心」に基づき、クルマで培った強みを活かしつつ、「クルマ」も含めた「モビリティ社会」全体の価値最大化に貢献し、「自動車業界のTier 1」から「モビリティ社会のTier 1」へと進化していきます。



「モビリティ社会のTier 1」

“クルマが進化し、クルマ以外と繋がり”、さらには“クルマの技術の適用範囲が広がる”「モビリティ社会」において、当社は商品やサービスを利用されるエンドユーザーの視点を持って、優れた技術と確かな品質に基づく価値を、広くお客様にお届けする存在を目指します。

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

(5) 主要な事業の概要

当社は自動車関連分野と、その技術を応用した生活・産業関連機器分野等において、「環境」「安心」に貢献する製品を中心に開発、製造及び販売を行っています。

	セグメント	事業内容
車 載 事 業	エレクトリフィケーションシステム	電動車の駆動部品や、バッテリーを制御する電源システム等を中心とした製品の開発・製造
	パワトレインシステム	ガソリン・ディーゼル車等、内燃機関自動車の燃焼、吸気、排気、動弁系等を中心とした製品の開発・製造
	サーマルシステム	車内を快適空間とするための、カーエアコン、ヒーター、冷却器等を中心とした製品の開発・製造
	モビリティエレクトロニクス	ドライバーの安心と快適な移動を実現する、先進運転支援システムやクルマを電子制御する車載用ECU*等を中心とした製品の開発・製造 ※ECU : Electronic Control Unit
	先進デバイス	インバーターや車載ECUに搭載される各種半導体や車載用センサー等を中心とした製品の開発・製造
非 車 載 事 業	FA*・社会イノベーション フードバリューチェーン ※FA : Factory Automation	工場内の生産性向上に関わる製品や、農業をはじめとした非車載事業に関わる製品等の開発・製造・販売

「環境」「安心」に貢献する主要製品

●環境 ●安心



●インバーター



●モーター
ジェネレーター



●制御ブレーキ
(モーター、ECU)



●ガソリン直噴製品
(高圧インジェクター、高圧ポンプ)



●点火プラグ



●VCT



●カーエアコン



●コンデンサー



●ヒートポンプ
システム



●エンジンECU



●画像センサー



●ミリ波レーダー



●パワーカード



●シフトバイワイヤ
アクチュエーター



●ASIC (Application Specific Integrated
Circuit: 特定用途向け集積回路)



●人協働ロボット

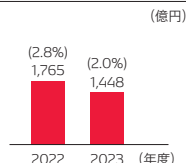
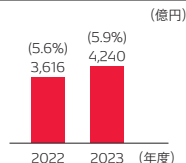
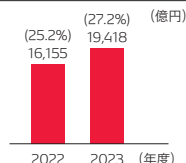
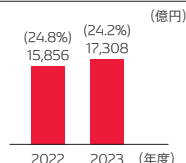
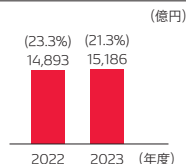
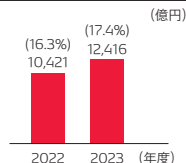


●施設園芸関連製品
(農業ハウス及び施設園芸関連製品等)



●自動収穫ロボット

売上収益 (比率)

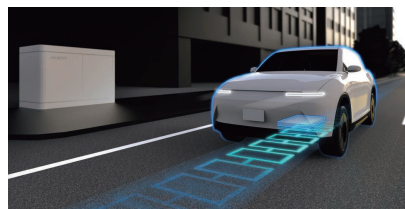


TOPICS 将来技術



ソフトウェア

クルマの進化を支え、複雑な制御を実現するために、ソフトウェアの重要性が今後さらに高まってきます。より高品質・高精度が求められるソフトウェア開発に、これまで培ってきた知識と実装力を活用していきます。



走行中非接触給電システム

クルマの電動化には、バッテリー製造で発生するCO₂や逼迫するリチウム資源の確保、充電の手間・時間からの解放等多くの課題が伴います。それらの課題を解決するため、道路下に埋められたコイルから非接触でクルマに送電することで、小さいバッテリーでも長い距離を走り続けられる技術を開発しています。

(6) 設備投資及び資金調達の状況

コスト競争力のある次期型製品への切替及び製品の品質・信頼性のより一層の向上を図るための投資等を中心に、3,946億円の設備投資を行いました。

資金調達については、主として借入金及び社債発行にて実施しており、当期末の借入債務の残高は8,507億円です。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社デンソーエレクトロニクス	1,002 百万円	100.00 %	自動車部品製造販売
株式会社デンソーソリューション	301 百万円	100.00 %	自動車部品・産業機器・生活関連機器販売
株式会社デンソーテン	5,300 百万円	51.00 %	自動車部品製造販売及び自動車部品に関する研究開発
デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社	503,816 千米ドル	100.00 %	北米地域の統括運営、自動車部品販売及び自動車部品に関する研究開発
デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン株式会社	125,000 千米ドル	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー株式会社	73,900 千米ドル	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー株式会社	100 千米ドル	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・セールス・カナダ株式会社	80 千米ドル	100.00 %	自動車部品販売
デンソー・メキシコ株式会社	593,297 千メキシコペソ	※ 95.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・ヨーロッパ株式会社	1,361 千ユーロ	※ 100.00 %	自動車部品販売
デンソー・マニュファクチュアリング・ハンガリー有限会社	190,912 千ユーロ	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・インターナショナル・アジア株式会社 (シンガポール)	175,240 千米ドル	100.00 %	アジア地域の統括運営及び市販製品販売
デンソー・タイランド株式会社	200 百万パーツ	※ 51.65 %	自動車部品製造販売
サイアム・デンソー・マニュファクチュアリング株式会社	2,816 百万パーツ	※ 90.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・セールス・タイランド株式会社	100 百万パーツ	※ 100.00 %	自動車部品販売
デンソー・セールス・インドネシア株式会社	9,975 百万インドネシアルピア	※ 100.00 %	自動車部品販売
電装 (中国) 投資有限公司	2,150 百万元	100.00 %	中国の統括運営、自動車部品販売及び自動車部品に関する研究開発
天津電装電子有限公司	585 百万元	※ 93.46 %	自動車部品製造販売
広州電装有限公司	191 百万元	※ 60.00 %	自動車部品製造販売

(注) ※印は子会社による所有を含む比率を表示しています。

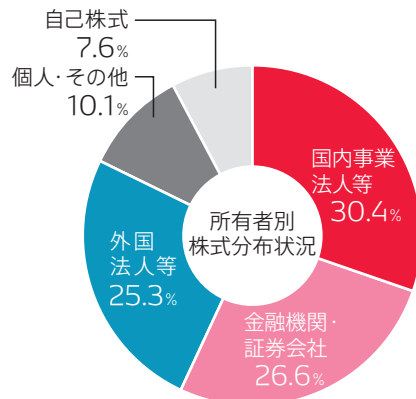
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株

(2) 発行済株式総数 2,910,902,118株
(自己株式240,877,686株を除く)

(3) 株主数 186,536名

(4) 大株主の状況



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	598,927 千株	20.57 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	340,875 千株	11.71 %
株式会社豊田自動織機	157,706 千株	5.41 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	133,905 千株	4.60 %
トヨタ不動産株式会社	133,235 千株	4.57 %
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	86,654 千株	2.97 %
デンソー従業員持株制度会	48,865 千株	1.67 %
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	39,015 千株	1.34 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	38,866 千株	1.33 %
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	36,209 千株	1.24 %

(注) 1. 当社は自己株式を240,878千株保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 持株比率は自己株式 (240,878千株) を控除して計算しています。

3. 株式会社豊田自動織機の当社への出資状況は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式27,192千株 (持株比率0.93%) を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

(5) その他株式に関する重要な事項

2023年7月28日の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。

(6) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付された役員の員数
取締役 (非業務執行取締役及び社外取締役を除く)	当社普通株式 49千株	4名

(注) 交付された株式数は、2023年10月1日付の株式分割後の株数を表示しています。

(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

① 政策保有株式に関する方針

当社は、低収益資産の圧縮に積極的に取り組んでおり、保有の合理性が認められる場合を除き、政策保有株式を保有しないことを基本的な方針としています。また、2023年11月の取締役会において、さらなる資産効率の向上と企業経営に対する規律を高めることを目指し、投資先企業との株式持合い関係の解消を含む保有株式の売却について決議しています。ただし、企業価値の持続的な向上を図るためには、様々な企業との共同技術開発や取引先との関係維持・強化等の連携が不可欠と考えており、事業戦略上最低限必要な株式は保有しています。

上記の方針に基づき、個別の銘柄ごとに、定性基準・定量基準に基づいて、保有適否を総合的に精査し、毎年の取締役会で検証しています。なお、共同開発の終了等、保有の合理性が認められなくなった場合には、投資先企業と丁寧に対話した上で売却を進めています。

当事業年度においては、上場株式8銘柄の全数売却及び3銘柄の一部売却を行いました(売却金額1,258億円)。2018年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂以降で見ると、2019年3月末時点の44銘柄から2024年3月末時点では14銘柄まで減少しています。今後もさらなる縮減を継続し創出したキャッシュを成長戦略上必要な投資につなげることで企業価値を創造していきます。

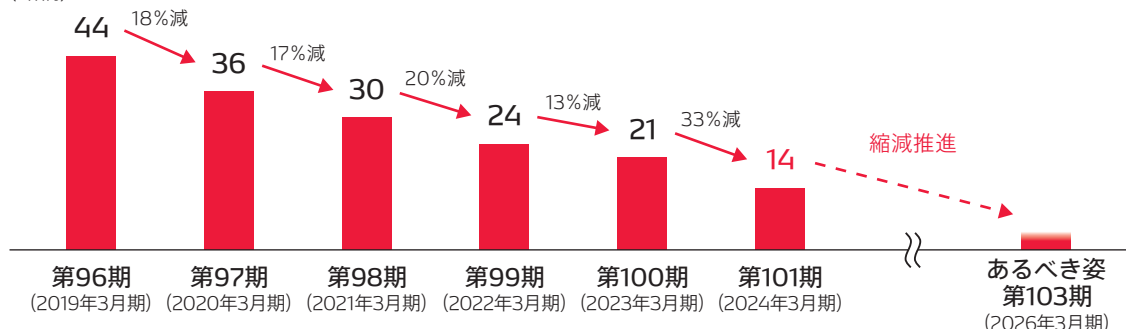
② 議決権行使の基準

投資先企業において、短期的な株主利益のみを追求するのではなく、中長期的な株主利益の向上を重視した経営がなされるべきと考えています。当社の利益に資することを前提として、投資先企業の企業価値の持続的な向上に資するよう、議決権を行使します。

行使にあたっては、議決権行使を行う際の検討事項等について定めた社内ルールに基づき、総合的に賛否を判断するとともに、提案の内容について、必要に応じて投資先企業と対話を行います。

政策保有株式

(銘柄)



メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
ありま こうじ 有馬 浩二	※取締役会長	取締役会議長、CEO (Chief Executive Officer) 〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人日本自動車部品工業会 会長
はやし しんのすけ 林 新之助	※取締役社長	COO (Chief Operating Officer)
まつい やすし 松井 靖	※取締役副社長	社長補佐、CRO (Chief Risk Officer)、CCO (Chief Compliance Officer)、 CFO (Chief Financial Officer)、経営戦略本部 〔重要な兼職の状況〕 株式会社BluE Nexus 監査役 株式会社ジェイテクト 社外監査役
いとう けんいちろう 伊藤 健一郎	取締役・経営役員	欧州地域CEO (Chief Executive Officer)、デンソー・インターナショナル・ ヨーロッパ社長 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ紡織株式会社 社外取締役
とよだ あきお 豊田 章男	取締役	〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社 取締役会長 浜名湖電装株式会社 取締役
社外取締役 独立役員 くしだ しげき 榎田 誠希	取締役	〔重要な兼職の状況〕 日本証券金融株式会社 取締役兼代表執行役社長
社外取締役 独立役員 みつや ゆうこ 三屋 裕子	取締役	〔重要な兼職の状況〕 株式会社PIT 代表取締役 ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) 日本航空株式会社 社外取締役 公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事 公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長
社外取締役 独立役員 ジョセフ シュメルザイス Joseph P. Schmelzeis, Jr.	取締役	〔重要な兼職の状況〕 ジェイピーエスインターナショナル株式会社 代表取締役 Cedarfield合同会社 職務執行者 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 日立建機株式会社 社外取締役

(注) 1. ※印は代表取締役です。

2. 取締役榎田誠希、三屋裕子、Joseph P. Schmelzeis, Jr.の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

3. 取締役榎田誠希、三屋裕子、Joseph P. Schmelzeis, Jr.の3氏を、株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出しています。

4. 当社は、取締役豊田章男、榎田誠希、三屋裕子、Joseph P. Schmelzeis, Jr.の4氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。

5. 2023年6月20日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、篠原幸弘氏は任期満了により取締役を退任しました。

6. 電子提供措置の開始日現在までの間に、取締役の担当が次のとおり変更となりました。

氏名	会社における地位	担当
有馬 浩二	※取締役会長	取締役会議長
林 新之助	※取締役社長	CEO (Chief Executive Officer)

(2) 監査役の氏名等

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況
くわむら しんご 桑村 信吾	常勤監査役	
にわ もとみ 丹羽 基実	常勤監査役	株式会社アドヴィックス 監査役 株式会社東海理化電機製作所 社外取締役
社外監査役 独立役員 ごとう やすこ 後藤 靖子	監査役	株式会社資生堂 社外取締役 三井化学株式会社 社外監査役
社外監査役 独立役員 きたむら はるお 喜多村 晴雄	監査役	喜多村公認会計士事務所 所長 株式会社LeTech 社外監査役

- (注) 1. 監査役後藤靖子及び喜多村晴雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 2. 監査役喜多村晴雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 3. 監査役後藤靖子及び喜多村晴雄の両氏を、株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出しています。
 4. 当社は、監査役後藤靖子及び喜多村晴雄の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、副社長、経営役員並びに当社の子会社の役員を被保険者としています。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

(a) 報酬等に係る決定方針

当社は、取締役の報酬等に係る決定方針（以下「決定方針」という）に関して、「役員指名報酬会議」の審議内容を踏まえ、取締役会において決議しています。

i) 基本方針

- ・「中長期的な企業価値向上」、「株主視点に立った経営」を促すものであること
- ・会社・個人業績との連動性を持つことで、業績向上への意欲を高めること

ii) 報酬構成

当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）の報酬制度は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬から構成されており、各報酬制度の概要及び基準報酬額における役職別の報酬割合は以下のとおりです。ただし、当該事業年度の会社業績指標の達成状況により異なる比率となる場合があります。

	報酬の種類	概要	報酬割合			
			取締役 会長	取締役 社長	取締役 副社長	取締役・ 経営役員
固定 報酬	基本報酬 (固定額)	役職に応じた月額固定報酬として支給	40%	40%	45%	50%
業績 連動 報酬	賞与 (短期インセンティブ)	・各事業年度において、当該株主総会の終了後、一定の時期に支給 ・会社業績指標（連結営業利益、ROIC、サステナビリティ評価）と個人別査定の結果に基づき支給額を算定	30%	30%	30%	30%
	株式報酬 (中期インセンティブ)		30%	30%	25%	20%

非業務執行取締役及び社外取締役の報酬については、独立性の観点から基本報酬（固定額）に一本化しています。また、監査役についても、遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、基本報酬（固定額）に一本化しています。

iii) 報酬水準

取締役及び監査役の報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準を参照し、比較企業群における中位程度となるように報酬水準を設定しています。

iv) 業績連動報酬の算定方法

会社業績との連動性の確保及び業績向上や持続的成長への意欲向上を目指し、業績連動報酬の算定指標は、連結営業利益、ROIC、サステナビリティ評価としています。各指標の評価ウェイト及び評価方法は以下のとおりであり、評価結果に応じて業績連動報酬の支給率が0～150%の範囲内で変動します。

評価の基準となる当該事業年度の目標は中長期目標に基づき毎年設定しています。

指標	評価ウェイト	評価方法	実績
連結営業利益	70%	当該事業年度の目標に対する達成度で評価	3,806億円
ROIC	20%	当該事業年度の目標に対する達成度で評価	5.5%
サステナビリティ 評価	10%	当社のサステナビリティ経営における下記重点取組課題を対象に、当該事業年度の目標に対する総合的な達成状況で評価 <重点取組課題> ①職場安全、②品質、③CO2総排出量、④情報セキュリティ、 ⑤従業員エンゲージメント、⑥環境・安心製品の普及、 ⑦海外拠点長における現地人材、⑧女性管理職数	5項目 ／8項目

(注) ROICの算出方法は以下のとおりです。

- ・投下資本は前期末及び当期末の実績を平均して算出
- ・投下資本＝親会社の所有者に帰属する資本＋有利子負債
- ・投下資本純利益率（ROIC）＝親会社の所有者に帰属する当期利益／投下資本

また、一人ひとりの業績・成果や中長期の取り組みを評価した個人別査定に応じて、年間報酬総額の±20%の範囲内で業績連動報酬額を算定します。

v) 株式報酬に関する事項

株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、中長期の企業価値向上に向けたインセンティブを強化することを目的として譲渡制限付株式報酬を導入しています。主な内容は以下のとおりです。

対象者	当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額2億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び割当の方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年10万株以内
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とされない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当契約により割当を受けた日より3年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間、割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
譲渡制限の解除条件①	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
譲渡制限の解除条件②	譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

vi) 報酬決定方法

当社は、取締役の報酬等に関しては、その客観性・公正性・透明性確保のため、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める「役員指名報酬会議」を設置しています。

取締役会は、当事業年度の報酬総額を決議するとともに、個人別報酬額の決定を「役員指名報酬会議」に一任することの決議をしています。「役員指名報酬会議」は、役員報酬制度の検討及び会社業績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定します。

なお、個人別報酬額の決定にあたっては、「役員指名報酬会議」において決定方針との整合性を含めて多角的に審議・決定していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

<役員指名報酬会議の構成>

議長	メンバー
独立社外取締役 榊田誠希	取締役会長 有馬浩二、取締役社長 林新之助、 独立社外取締役 三屋裕子、 独立社外取締役 Joseph P. Schmelzeis, Jr.

<役員指名報酬会議の活動内容>

当事業年度における報酬等の額の決定等に関する「役員指名報酬会議」の審議は2023年4月、6月、8月、10月、11月、2024年2月、3月に開催し、各会の会議メンバーの出席率は100%でした。主な審議内容は以下のとおりです。

- ・ 役職、職責ごとの報酬水準
- ・ 指標実績評価
- ・ 個人別査定の評価
- ・ 個人別報酬額の決定
- ・ 役員報酬制度の改定

また、監査役の報酬等に関しては、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議によって決定します。

(b) 株主総会における報酬等に関する決議事項

	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬・賞与	年額10億円以内 (うち社外取締役は1.5億円以内)	2020年6月19日 第97回定時株主総会	取締役8名 (うち社外取締役3名)
	株式報酬	年額2億円以内	2020年6月19日 第97回定時株主総会	取締役8名 (うち社外取締役3名)
監査役	基本報酬	月額15百万円以内	2014年6月19日 第91回定時株主総会	監査役5名 (うち社外監査役3名)

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役	513	275	126	112	9
(うち社外取締役)	(55)	(55)	(-)	(39千株)	(3)
監査役	122	122	-	-	4
(うち社外監査役)	(30)	(30)	(-)	(-)	(2)
計	635	397	126	112 (39千株)	13

- (注) 1. 上記には、2023年6月20日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役篠原幸弘氏を含めています。
2. 業績連動報酬は、2024年5月10日開催の取締役会決議の金額を記載しています。
3. 株式報酬は、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づき、記載の報酬額を割当決議の前営業日の終値で割り戻した株式数が付与されます。なお、上記の株式数は、参考値として当期末の株価で計算した株式数を記載しています。

(5) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	櫛田 誠希	取締役会に13回中13回出席しています。取締役会においては、日本銀行における活動経験とグローバル金融経済の幅広い知見から、当社の経営全般に関する発言・監督を行っています。また、役員指名報酬会議の議長として役員報酬制度見直しやサクセッションプランの議論をまとめています。
	三屋 裕子	取締役会に13回中12回出席しています。取締役会においては、長年にわたる企業・団体の経営経験及び各スポーツ協会の役員・委員の経験等、多分野における豊富な経験に基づく発言を行い、当社の経営全般の監督を行っています。
	Joseph P. Schmelzeis, Jr.	取締役会に13回中13回出席しています。取締役会においては、豊富な事業経営、戦略コンサルタントとしての経験及び駐日米国大使館首席補佐官としての経験に基づく地政学の知見を活かし、当社の経営全般の監督を行っています。
社外監査役	後藤 靖子	取締役会に13回中13回、監査役会に15回中15回出席しています。取締役会及び監査役会においては、行政機関及び民間企業での豊富な経験と高い見識から、当社の経営全般に関する発言を行っています。
	喜多村 晴雄	取締役会に13回中13回、監査役会に15回中15回出席しています。取締役会及び監査役会においては、公認会計士・企業コンサルタントとしての専門的見地から、当社の経営全般に関する発言を行っています。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第370条及び当社定款第24条に基づく取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

4 当社のコーポレート・ガバナンス

当社は、変化の速いグローバル市場での長期的な企業業績の維持・向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題として認識し、その強化に取り組んでいます。監査役制度採用の下、会社の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加え、様々なガバナンスの仕組みを整備するとともに、株主・投資家の皆様と経営状況についての情報共有・対話を継続して行うことで、健全性、効率性、透明性の高い経営を実践しています。この考え方は、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針の中にも反映されています。

コーポレート・ガバナンス基本方針

(1) 株主の権利・平等性の確保

株主の権利行使のために必要な情報を適時・的確に提供するとともに、議決権行使の環境整備に努め、実質株主を含む外国人株主、その他少数株主等様々な株主の権利・平等性の確保に配慮します。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

- ・社会課題と向き合い、その解決に向けて積極的に働きかけていくことで、ステークホルダーから信頼・共感され、ともに持続的に成長・発展する善の循環を生み出すことを目指します。
- ・ステークホルダーと価値観を共有し、連携していくため、ステークホルダーとの対話を大切にするとともに適切な情報開示に努めます。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

- ・法令に基づき、四半期ごとに会社の財政状態・経営成績等の財務情報を開示するとともに、経営戦略・経営計画等の非財務情報を策定ごとに適切に開示します。
- ・とりわけ非財務情報については、ステークホルダーの理解を得るべく、統合報告書・ウェブサイト・展示会等による直接的な情報発信、ニュースリリース等によるマスメディアへの情報発信等様々な方法により行います。

(4) 取締役会の責務の遂行

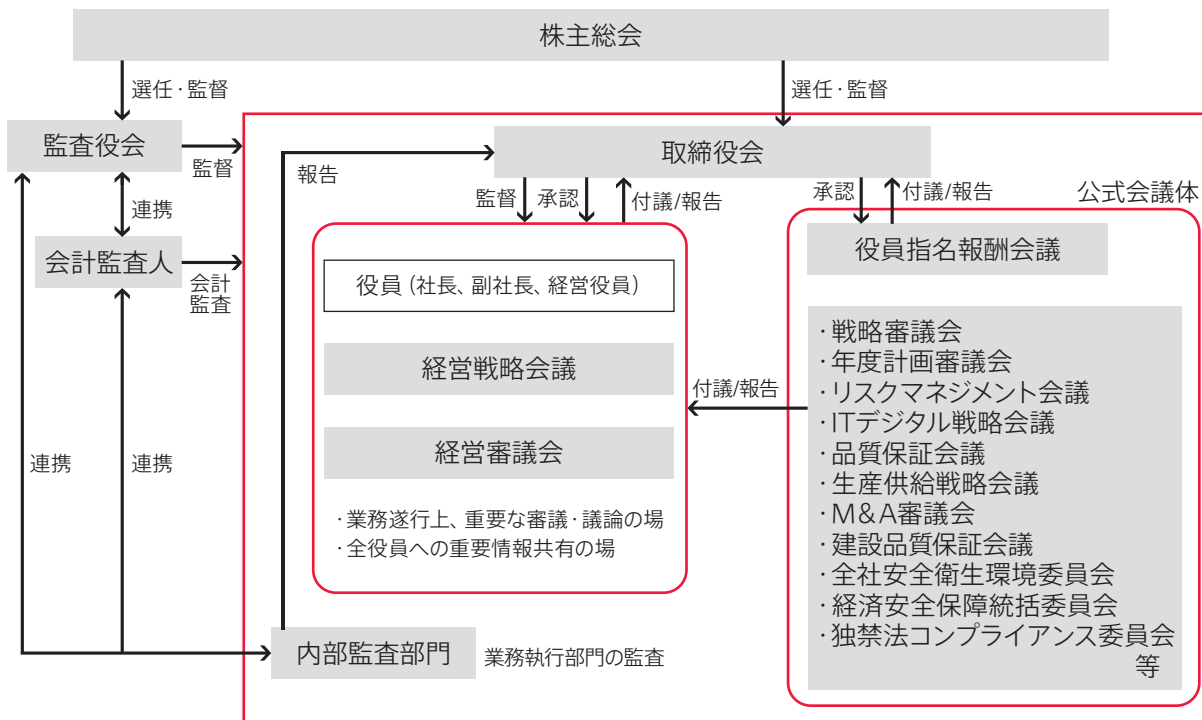
- ・「デンソー基本理念」を踏まえ、今後5～10年の目指す方向を示す経営の羅針盤としての「長期経営方針」及び3～5年先までの目標・活動を具体化した戦略としての「中期方針」により、会社の戦略的な方向付けを行います。
- ・経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する副社長・経営役員の役割を区分・明確化する役員制度により、スピーディな意思決定とオペレーションを実現します。また、状況に応じて副社長・経営役員が取締役を兼務することで、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを確保します。

- ・ 外部からの客観的・中立的な経営監視を重視し、社外での豊富な経験や幅広い見識を当社の意思決定や監査に反映させることができる方を社外取締役・社外監査役に登用します。

(5) 株主との対話

- ・ 経営戦略・財務情報等充実した情報の提供と、担当の取締役、副社長、経営役員による積極的な対話参加により、株主・投資家の皆様と当社との双方向の良好なコミュニケーションを図ります。
- ・ 対話の結果を取締役会へ報告し、株主意見を当社の経営に活かします。

< コーポレート・ガバナンス体制 >



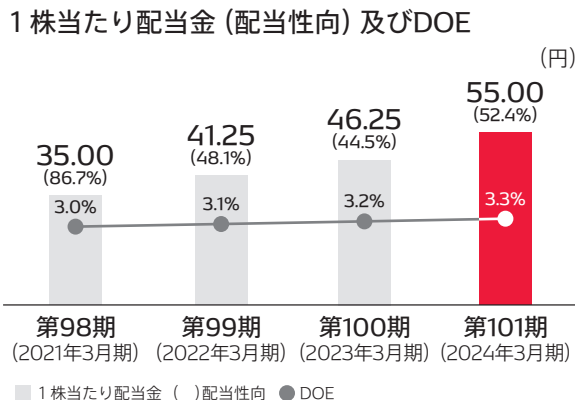
5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長に向けた事業投資を行うとともに、株主の皆様のご利益を重視しており、企業価値の持続的な向上と株主還元への拡充を経営上重要な政策の一つと位置付けています。安全性と効率性のバランスを確保した上で積極的な株主還元を実行し、最適な資本構成を実現することにより、資本コストを低減、企業価値の向上を図ることを基本方針としています。

配当につきましては、DOE（株主資本配当率：配当総額÷親会社の所有者に帰属する持分）を株主還元指標として採用し、資本効率・配当金額・連結業績を総合的に勘案しながら、DOE3.0%からの継続的上昇を方針として、長期安定的な配当を行ってまいります。また、事業成長及び理念実現に必要な設備投資、研究開発、M&A等にキャッシュを投入するとともに、目指す資本構成・理論株価を考慮しながら機動的に自己株式を取得し、株主の皆様へ還元してまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、2024年4月26日の取締役会において、当社普通株式1株につき30円（配当総額：87,327,063,540円）とし、支払開始日を2024年5月23日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当事業年度の配当金は、1株につき55円となります。

- (注) 1. 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めています。
2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金の金額を算定しています。（以下のグラフにおける1株当たり配当金の金額は、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。）



6 当社グループの現況に関する重要な事項

特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いに関連して、一部の国において当局より指摘を受けており、また、英国の裁判所において顧客1社が提起した訴訟で当社（及び一部の当社子会社）が被告となっているほか、主要顧客（自動車メーカー）との間で和解交渉を継続しています。

独占禁止法の遵守は、当社グループの重要な経営基盤の一つです。当社は今後ともこれまで徹底してきた独占禁止法コンプライアンス体制をより一層強化し、信頼回復に努めてまいります。

本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第101期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 第100期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	3,865,379	3,277,586
現金及び現金同等物	789,390	733,850
営業債権及びその他の債権	1,281,279	1,263,768
棚卸資産	1,172,257	1,119,780
その他の金融資産	48,398	33,716
その他	156,477	126,472
小計	3,447,801	3,277,586
売却目的で保有する資産	417,578	—
非流動資産	5,227,991	4,131,076
有形固定資産	2,043,600	1,955,240
使用权資産	46,347	43,642
無形資産	199,761	170,212
その他の金融資産	2,624,839	1,699,202
持分法で会計処理されている投資	124,430	110,173
退職給付に係る資産	105,937	78,212
繰延税金資産	56,057	42,967
その他	27,020	31,428
資産合計	9,093,370	7,408,662

(単位：百万円)

科目	第101期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 第100期 (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	2,164,973	1,796,784
社債及び借入金	332,516	303,509
営業債務及びその他の債務	1,232,463	1,219,317
その他の金融負債	47,672	54,641
未払法人所得税	61,768	42,630
引当金	295,239	106,524
その他	83,972	70,163
小計	2,053,630	1,796,784
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	111,343	—
非流動負債	1,181,892	1,032,167
社債及び借入金	518,205	585,765
その他の金融負債	29,115	30,929
退職給付に係る負債	238,201	249,266
引当金	1,716	1,643
繰延税金負債	382,752	151,507
その他	11,903	13,057
負債合計	3,346,865	2,828,951
資本の部		
親会社の所有者に帰属する持分	5,534,986	4,376,928
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	273,481	273,664
自己株式	△452,140	△252,270
その他の資本の構成要素	1,815,558	955,829
売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益	258,936	—
利益剰余金	3,451,694	3,212,248
非支配持分	211,519	202,783
資本合計	5,746,505	4,579,711
負債及び資本合計	9,093,370	7,408,662

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第101期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	(ご参考) 第100期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
売上収益	7,144,733	6,401,320
売上原価	△6,054,780	△5,490,176
売上総利益	1,089,953	911,144
販売費及び一般管理費	△715,164	△490,454
その他の収益	49,500	37,361
その他の費用	△43,690	△31,952
営業利益	380,599	426,099
金融収益	78,711	51,483
金融費用	△22,246	△13,666
為替差損益	△17,693	△4,115
持分法による投資損益	16,866	△2,931
税引前利益	436,237	456,870
法人所得税費用	△80,664	△109,009
当期利益	355,573	347,861
当期利益の帰属		
親会社の所有者に帰属	312,791	314,633
非支配持分に帰属	42,782	33,228

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第101期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 第100期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,539,192	1,494,576
現金及び預金	73,323	165,657
受取手形	143	133
売掛金	491,705	473,716
電子記録債権	80,238	81,245
有価証券	—	27,372
製品	83,963	78,372
仕掛品	274,513	218,301
原材料及び貯蔵品	34,841	34,035
前渡金	103,994	100,843
前払費用	7,159	5,378
関係会社短期貸付金	156,192	162,524
未収入金	195,862	121,871
その他	39,399	31,795
貸倒引当金	△2,140	△6,666
固定資産	4,058,743	2,875,756
有形固定資産	568,749	564,967
建物	111,837	116,483
構築物	18,001	12,475
機械及び装置	183,807	192,157
車両運搬具	3,248	2,776
工具、器具及び備品	34,758	33,883
土地	137,164	125,891
建設仮勘定	79,934	81,302
無形固定資産	64,794	65,467
ソフトウェア	23,908	22,099
その他	40,886	43,368
投資その他の資産	3,425,200	2,245,322
投資有価証券	1,042,337	711,318
関係会社株式	2,194,032	1,334,734
出資金	2,917	2,919
関係会社出資金	36,377	36,377
関係会社長期貸付金	33,788	56,348
前払年金費用	107,220	95,133
その他	8,529	8,493
貸倒引当金	△0	△0
合計	5,597,935	4,370,332

(単位：百万円)

科目	第101期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 第100期 (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,409,886	1,122,239
買掛金	560,958	568,481
短期借入金	64,040	—
1年内償還予定の社債	20,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	134,000	98,000
未払金	60,896	57,855
未払費用	97,169	92,634
未払法人税等	24,493	20,190
預り金	131,283	107,355
賞与引当金	46,666	45,186
役員賞与引当金	279	203
製品保証引当金	248,285	69,647
独占禁止法関連損失引当金	11,989	10,401
環境対策引当金	16	334
訴訟関連損失引当金	3,729	—
その他	6,083	1,953
固定負債	1,066,149	844,263
社債	155,065	175,065
長期借入金	342,500	399,000
繰延税金負債	375,115	72,080
退職給付引当金	183,280	187,874
環境対策引当金	945	949
その他	9,244	9,295
負債計	2,476,035	1,966,502
純資産の部		
株主資本	1,565,427	1,681,535
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	267,328	267,284
資本準備金	265,985	265,985
その他資本剰余金	1,343	1,299
利益剰余金	1,562,771	1,479,053
利益準備金	43,274	43,274
その他利益剰余金	1,519,497	1,435,779
固定資産圧縮積立金	480	658
特別勘定積立金	250	250
別途積立金	896,390	896,390
繰越利益剰余金	622,377	538,481
自己株式	△452,129	△252,259
評価・換算差額等	1,556,473	722,295
その他有価証券評価差額金	1,557,211	722,721
繰延ヘッジ損益	△738	△426
純資産計	3,121,900	2,403,830
合計	5,597,935	4,370,332

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第101期	(ご参考) 第100期
	(2023年4月1日から2024年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
売上高	3,660,723	3,221,034
売上原価	3,298,131	2,908,080
売上総利益	362,592	312,954
販売費及び一般管理費	355,862	150,350
営業利益	6,730	162,604
営業外収益	174,958	102,615
受取利息配当金	157,122	86,300
その他	17,836	16,315
営業外費用	26,116	20,938
支払利息	1,329	967
為替差損	13,946	6,070
固定資産売却損	3,318	1,860
貸倒引当金繰入額	1,923	6,458
その他	5,600	5,583
経常利益	155,572	244,281
特別利益	94,155	40,843
固定資産売却益	558	14
投資有価証券売却益	93,597	35,999
事業譲渡益	—	4,830
特別損失	11,296	9,872
投資有価証券評価損	3,993	389
関係会社株式評価損	542	4,702
独占禁止法関連損失	4,742	981
訴訟関連損失	1,277	3,800
その他	742	—
税引前当期純利益	238,431	275,252
法人税、住民税及び事業税	63,612	39,392
法人税等調整額	△54,928	8,426
当期純利益	229,747	227,434

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤巨樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重光哲郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デンソーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 巨樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重光 哲郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デンソーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社デンソーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築と運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条各号に定める職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、「計算関係書類」即ち計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の独占禁止法に係る案件について、監査役会は、当社及びグループ各社が独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算関係書類の監査の結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

株式会社デンソー監査役会

常 勤 監 査 役 桑 村 信 吾

常 勤 監 査 役 丹 羽 基 実

監 査 役 (社 外 監 査 役) 後 藤 靖 子

監 査 役 (社 外 監 査 役) 喜 多 村 晴 雄

以 上

株式の諸手続きに関するご案内

「配当金領収証」を受け取り、郵便局等で配当金をお受け取りの株主様へ

配当金を安全・確実にお受け取りいただくため、口座（下記①～③のいずれか）でのお受け取りをお薦めいたします。

配当金お受け取り口座	配当金の受取方法
①証券口座	株式をご所有の証券会社の口座に振り込まれます。 (株式数比例配分方式)
②銀行口座 (全銘柄共通)	全銘柄の配当金が一つの銀行、ゆうちょ銀行等の口座に振り込まれます。 (登録配当金受領口座方式)
③銀行口座 (銘柄ごとに指定)	銘柄ごとにあらかじめ指定した銀行、ゆうちょ銀行等の口座に配当金が振り込まれます。 (個別銘柄指定方式)

NISA口座の開設をご希望の株主様へ

配当金非課税の取り扱いを受けるには、上記①（株式数比例配分方式）をご選択いただく必要があります。

単元未満（100株未満）の株式をご所有の株主様へ

当社株式の単元株は100株であり、単元未満株式は市場で売買できませんが、以下お手続きが可能です。

	制度の内容
買取制度	単元未満株式を当社に市場価額でご売却いただける制度
買増制度	単元未満株式を1単元（100株）にするために、不足分を当社から市場価額でご購入いただける制度

事業年度：4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会：6月

配当金支払株主確定日：3月31日(中間配当を実施する場合は9月30日)

単元株式数：100株

証券コード：6902

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届いただく必要がございます。

株式に関するお問い合わせ先について

配当金受取方法の指定（変更）・買取（買増）請求・住所変更等各種お手続きの窓口は、株式をご所有いただいている口座区分により異なります。

ご所有株式の口座区分	お問い合わせ先
証券口座	口座を開設されている証券会社
特別口座 (証券会社等で当社株式をご所有されていない株主様)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 連絡先：東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711(通話料無料) 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

当社ホームページとIRメール配信サービスのご案内

株主・投資家の皆様へ当社の取り組みを紹介するため、ホームページを活用した情報開示に積極的に取り組んでいます。
<株主・投資家情報ページ <https://www.denso.com/jp/ja/about-us/investors/>>



IRメール配信サービスにご登録いただきますと、投資家ニュースを電子メールでお送りいたします。

<ご登録ページ <https://www.denso.com/jp/ja/about-us/investors/individual-investors/>>



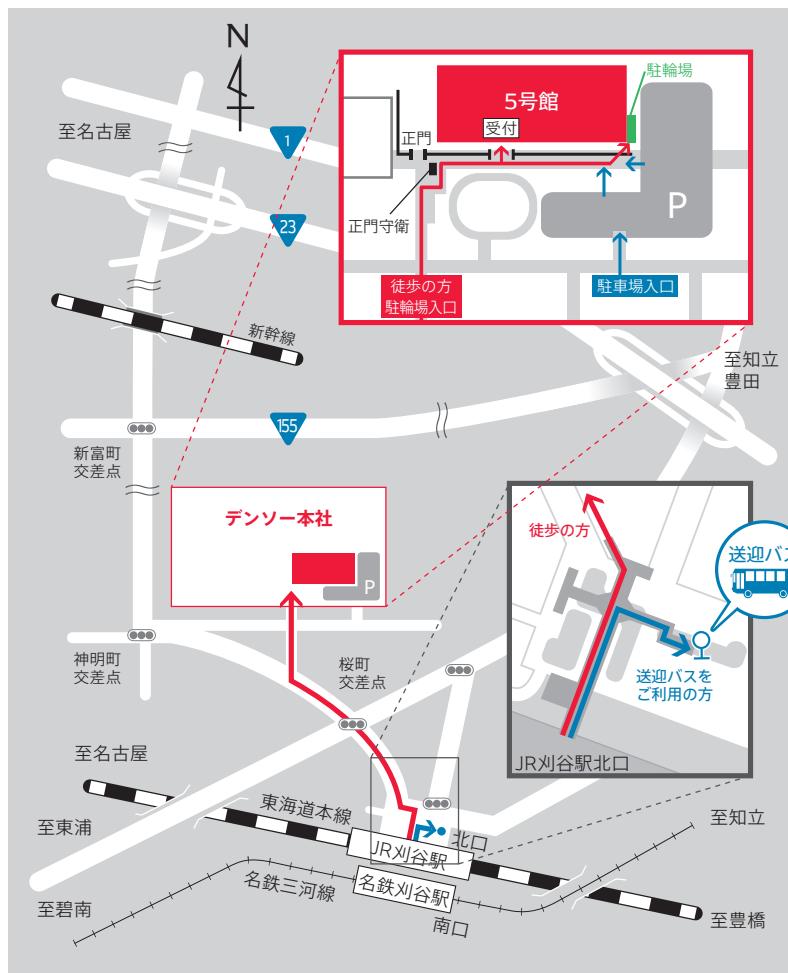
メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

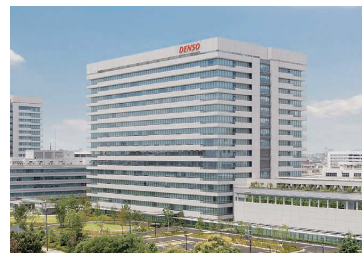
株主総会 会場ご案内略図



※お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

会場

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
当社本店 (5号館 イベントホール)



交通のご案内

- 送迎バスをご利用の場合
刈谷駅北口を出て右へ：左図参照
随時運行 (9:00~9:40)
- 徒歩でお越しの場合
刈谷駅北口から徒歩7分
- 自動車、二輪車、自転車
でお越しの場合
5号館南側及び東側の駐車場、
東側の駐輪場をご利用ください。
※駐車台数に限りがありますので、
公共交通機関のご利用を
ご検討ください。

株主総会后、工場見学の実施
を予定しています。詳細は
別紙「工場見学のお知らせ」
をご覧ください。

株式会社デンソー